

V. 「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」の概念と目標

Ⅲ及びⅣにおいて、「伊勢・三河湾及びその流域の現状と課題」及び「伊勢・三河湾流域再生に向けた流域圏のポテンシャル」について整理した。

伊勢・三河湾流域における生物多様性保全と持続可能な利用に向け、例えば「水質（COD値が依然として高い）、赤潮・苦潮の発生」という課題に対し「伊勢・三河湾の環境モニタリング・情報公開の実施、矢作川のアユの生態調査、『伊勢湾再生行動計画』及び『三河湾流域圏再生行動計画』の計画策定とその実施」などの取組が既に行われていることが分かった。また、「干潟・藻場・自然海岸の減少」という課題に対し「伊勢・三河湾流域ネットワークをはじめとする多様な主体による『海の健康診断』の実施、沿岸部における干潟・藻場の再生」などの取組が既に行われていることが分かった。

このように、伊勢・三河湾における生物多様性の保全と持続可能な利用に係る課題を解決するための取組が既に始まっており、より効果的な取組を行うためには、多様な主体が参加することがキーワードとなる。

1. 生物多様性保全の考え方と目標

伊勢・三河湾流域では、かつては自然から豊かな恵みを得ていた地域であったが、高度経済成長期以降の産業の発達によって経済の基盤や都市の発達が進められ暮らしが豊かになってきた反面、海・里・川・森では多くの課題を抱えてきた。経済学の視点から、宇沢弘文は人類の貴重な遺産を確実に次世代に手渡すために、「社会的共通資本」の考え方を提唱している。

「社会的共通資本(Social Overhead Capital)」

「社会的共通資本は、1つの国ないし特定の地域に住むすべての人々が、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能とするような社会的装置を意味する。社会的共通資本は、一人一人の人的尊厳を守り、魂の自立を支え、市民の基本的権利を最大限に維持するために、不可欠な役割を果たすものである。社会的共通資本は、たとえ私有ないしは私的管理が認められているような希少資源から構成されていたとしても、社会全体にとって共通の財産として、社会的な基準にしたがって管理・運営される。社会的共通資本はこのように、純粋な意味における私的な資本ないしは希少資源と対置されるが、その具体的な構成は先験的あるいは論理的基準にしたがって決められるものでなく、あくまでも、それぞれの国ないし地域の自然的、歴史的、文化的、社会的、経済的、技術的諸要因に依存して、政治的なプロセスを経て決められるものである。」

(出典：宇沢弘文：「社会的共通資本」4頁：岩波新書)

宇沢は、生物多様性条約で目標とする「生物多様性を保全すること」、「生物資源を持続可能であるように利用すること」に関係する、「知識」と「文化」と「制度」について下記のように論じている。

「自然と人間との間の相関関係が具体的なかたちで表現されるのは、自然資源の利用という面においてである。伝統社会では、人やものの移動がきわめて限定されているため、生活を営む場所で利用可能な自然資源に頼らざるをえない。したがって、これらの自然資源の枯渇はただちに、伝統社会の存続自体を危うくする危険を内在している。伝統的社会の文化は、地域の自然環境のエコロジカルな諸条件にかんして、くわしい深い知識をもち、エコ・システムが持続的に維持できるように、その自然資源の利用にかんする社会的規範をつくり出してきた。

自然資源の利用にかんして、長い、歴史的な経験を通じて知識が形成され、世代からつぎの世代に継承されていった。自然環境にかんする知識と、その世代間を通ずる伝達によって、文化が形成されると同時に、文化によって新しい知識が創造されてゆく。何世代も通じて知識が伝達されてゆくプロセスで、社会的制度がつくり出される。そして日常的ないし慣行的な生き方が、社会的制度として確立し、一つの文化を形成することになる」

(出典：宇沢弘文：「社会的共通資本」211～212頁：岩波新書)

伊勢・三河湾流域の森、里、川、海そしてまちのそれぞれの地域や場所で、市民や地域が生物多様性を支え、生物多様性と生態系がもたらす恵みをより豊かにするために、「市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」では、地域の現状と課題や、再生に向けた流域圏のポテンシャル、さらに「生物多様性保全と持続可能な利用」、「社会的共通資本」などの考え方を踏まえ、下図に示すように、3つの目標を設定する。

- ①「知識」・「文化」：伊勢・三河湾流域の生物多様性について考えるための場と輪をつくる
- ②「行動」：伊勢・三河湾流域の再生に向けて行動する
- ③「制度」：伊勢・三河湾流域の生物多様性保全・再生のための仕組みをつくる

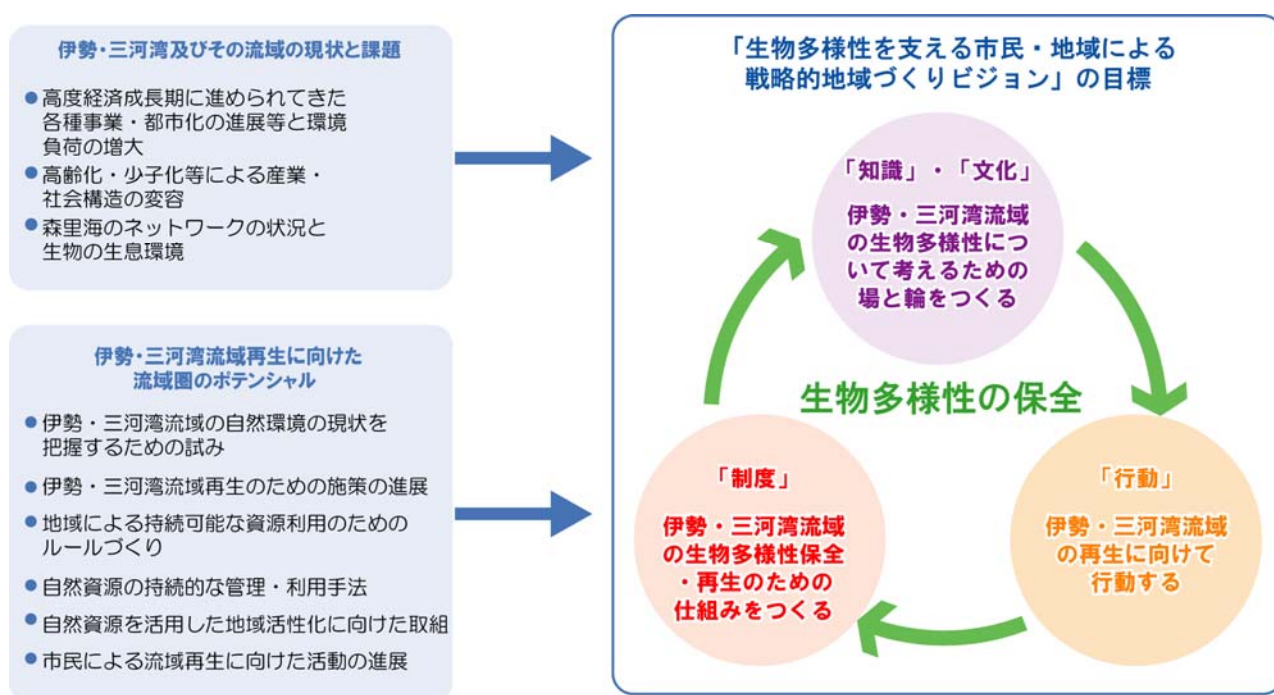


図1：現状・課題・ポテンシャルと戦略的地域づくりビジョンの3つの目標

伊勢・三河湾流域は、河川源流域の奥山地域から、人と自然が関わりを持ってきた河川上中流部のヒノキ・スギなどの林業地域、都市を取り巻く身近な生物を育む里山地域、平坦地に広がる水田や畑地域および多くの人々の生活や産業が展開する都市地域を10の大河川が流下して、伊勢湾、三河湾に流入している。

また、森、里、川、まちが海を取り巻く本流域では、すでに、生物多様性を支える地域や市民の活動が各地で展開している。

そのなかで、伊勢・三河湾流域における生物多様性のコアとなるエリアが次図に示すように展開しており、これらのコアエリアの保全・再生およびコアエリアをつなぐ軸を、流域に関わるそれぞれの主体が認識しながら、上記の3つの目標実現に向けて、考え、行動し、仕組みづくりを進めていくことが求められている。

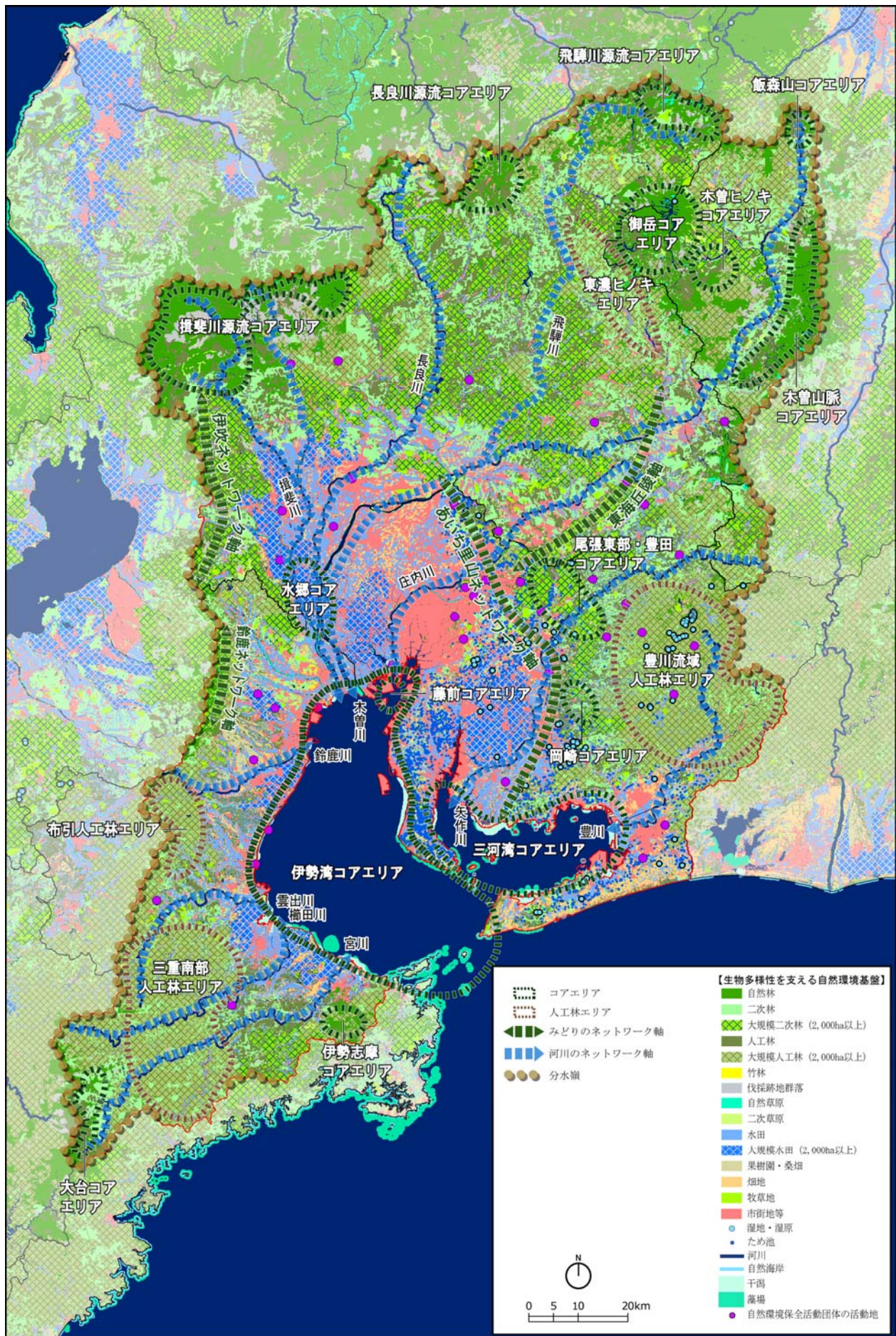


図2：伊勢・三河湾流域の生物多様性を支える自然環境と市民等の活動

2. 「ポスト2010年目標日本提案」と伊勢・三河湾流域における目標

(1) 中長期の目標および短期の目標

日本政府が生物多様性条約事務局に提出（平成 22 年 1 月 6 日）した「生物多様性条約ポスト 2010 年目標日本提案」では中期、短期の目標を以下のように掲げている。

1. 中長期の目標（2050年）

人と自然の共生を世界中で広く実現させ、生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとするとともに、人類が享受する生態系サービスの恩恵を持続的に拡大させていく。

2. 短期の目標（2020年）

生物多様性の損失を止めるために、2020 年までに、

- ①生物多様性の状態を科学的知見に基づき地球規模で分析・把握する。生態系サービスの恩恵に対する理解を社会に浸透させる。
- ②生物多様性の保全に向けた活動の拡大を図る。将来世代にわたる持続可能な利用の具体策を広く普及させる。人間活動の生物多様性への悪影響を減少させる手法を構築する。
- ③生物多様性の主流化、多様な主体の参画を図り、各主体により新たな活動が実践される。

このうち短期目標についてみると、伊勢三河湾流域において、以下のように、既に2020年目標に向けて取組が始まっている。

- ①**生物多様性の状態**に対して、多様な機関・団体による継続的な調査・分析とともに、市民による調査の広がり、知見の共有化が図られつつある。また、流域の土地利用の大半を占める人工林についても研究者と市民の協働により、全国で最も詳細な現況把握が行われている。

一方、海域や沿岸域の生態系サービスの恩恵は、アサリに象徴される〈食〉の恵みとして広く地域で共有され、さらに森林生態系のサービスを基盤として成立してきた上流域、中山間地帯の存続が地域の多様性維持のために重要な要件であることが多くの市民に共有され、全国的に見ても森林ボランティア活動が活発な地帯であると考えられる。

- ②**生物多様性の保全に向けた活動**に対して、多様な主体による調査活動等を通じ、生物多様性保全や生物多様性を回復するため、干潟や藻場を守り再生する取組や、人工林の多様性の低下が山地災害を引き起こすことを明確に認識し林相改良に向けて行政、市民協働の取組として進められている。また、学校教育レベルでも干潟や里山、人工林の保全・再生に向けたプログラムが実施され、次世代を担う子ども達がこれらの取組に参加している。

- ③**生物多様性の主流化**に対して、生態系サービスは、都市における市民生活においては意識されない場合が多いが、本圏域では市民がシンポジウムや勉強会に参加し知識として理解したり、現地調査やボランティア活動を通じ生態系サービスを体感する仕組みが形成されつつある。

伊勢・三河湾流域において、生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させることとする「2010年までの目標」の達成は困難であるが、ポスト2010年目標をより確実なものとするため、今後さらに積極的な取組を進めることが求められている。

(2) 個別目標

「ポスト2010年目標」のうち、個別目標AからIのうち、ローカルレベルの目標と位置付けられるA～Gでは、概ね以下のように考えられる。

①生物多様性への影響が間接的で広範な主体に関連する目標

個別目標A：生物多様性の保全と持続可能な利用に対する多様な主体の参加を促進する。

個別目標B：開発事業、貧困対策と生態系の保全を調和させるための手法を普及・確立させる。

個別目標A：【生物多様性の保全と持続可能な利用に対する多様な主体の参加を促進する】に対して、本地域では、取組が実施されており継続的な参加促進策が求められる。このためには、多様な主体の共通プラットフォームとなる組織づくり（例えば、流域協働体や自然史博物館の設立）が目標となる。

個別目標B：【開発事業、貧困対策と生態系の保全を調和させるための手法を普及・確立させる】に対して、都市地域等における各種開発事業によって失われる生物多様性を最小限に抑えるための地域ミティゲーションの検討、あるいは資源の地域内循環などの手法の普及・確立を進めていくことが目標となる。

②生物多様性へ影響が直接的で対象が限定される目標

個別目標C：生物資源を用いる農林水産業などの活動において、持続可能な方法による生産の比率を高める。

個別目標D：生物多様性への脅威に対する対策を速やかに講じる。

個別目標C：【生物資源を用いる農林水産業などの活動において、持続可能な方法による生産の比率を高める】に対して、矢作川漁業協同組合が掲げる「環境漁協宣言」などの取組を拡大、普遍化していくことが目標となる。

個別目標D：【生物多様性への脅威に対する対策を速やかに講じる】に対して、物流のグローバル化が著しい本圏域においては、陸域・沿岸域の外来生物対策などをはじめ、里山地帯の竹林化の急激な進展による多様性の低下、アカマツ林の枯死による地域植生の退行遷移の防止などを目標とする。

③生物多様性の状態それ自体を改善するための目標

個別目標E：生物種を保全する活動を拡充し、生態系が保全される面積を拡大する。

個別目標E：【生物種を保全する活動を拡充し、生態系が保全される面積を拡大する】に対して、東海地方固有のシデコブシやハリヨの保全活動のネットワークが進んでいるほか、伊勢・三河湾流域全域で様々な生物種を保全する活動が展開しており、これらを含めた中部地方の多様な生物種の生息基盤である生態系が、流域全体として保全されるよう保護地域の面積を拡大することや、自治体による生態系を保全するための新たな条例の策定などを推進することを目標とする。

④生物多様性が人間にもたらす恩恵に関する指標

個別目標 F：生態系サービスの恩恵を持続的に享受するための仕組みを整備し、人類の福利向上への貢献を図る。

個別目標 F：【生態系サービスの恩恵を持続的に享受するための仕組みを整備し、人類の福利向上への貢献を図る】に対して、六条潟におけるアサリ資源の計画的な管理と漁場の育成や伝統的な里山資源を活用した粗朶の河川への利用などが進められており、地域資源の持続的な管理・利用方法を拡充していくことを目標とする。

⑤上記の目標を効果的に実現するための目標

個別目標 G：伝統的知識の保護と A B S（遺伝資源へのアクセスと利益配分）の取組を促進するための体制を整備する。

個別目標 G：【伝統的知識の保護と A B S（遺伝資源へのアクセスと利益配分）の取組を促進するための体制を整備する】に対して、鈴鹿川中・上流域における集水施設「まんぼ」の活用や、奥三河地域における焼畑農業の継承など伝統的知識を現代の生活や産業に活用していく取組が進められており、これらの伝統的知識を収集・継承していくことを目標とする。

参考

個別目標 H：地球規模で、生物多様性及び生態系サービスの状態を的確に把握し、その結果を科学的知見に基づき分析評価するとともに、それに対する認識を広め、理解を促進する。

個別目標 I：生物多様性の保全と持続可能な利用を達成するための資金的、人的、科学的、技術的な能力を向上させる。

3. ビジョンの3つの目標とすでにはじまっている取組

本ビジョンでは3つの目標を掲げているが、伊勢・三河湾流域では目標実現のためにすでに多くの取組がはじまっており、これらを広く情報発信するとともに、一層の取組の拡充を図るものとする。

目標1：伊勢・三河湾流域の生物多様性について考えるための場と輪をつくる

■食べ物の現状について考える場の例

- ・ 当たり前食べてきたもの、普通に獲れていたものが危機的な状況にあることを考える

なごや環境大学共育講座「味わって知る わたしたちの海」

テーマ 「三河湾のノリ養殖」
講師 愛知県水産試験場漁業生産研究所 石元伸一研究員
内容 講座では、ノリ漁獲量は平成14・15年（2002・2003年）の窒素・リンの排出量規制以後、減少していること、近年の漁獲量の減少、三河湾のノリの色落ちがはじまったことなどの説明を聞き、身近な「食」について考える場を設けている。



出典：伊勢・三河湾流域ネットワーク資料

■水質の課題について考える輪の例

- ・ 伊勢・三河湾の水質を知り、考える

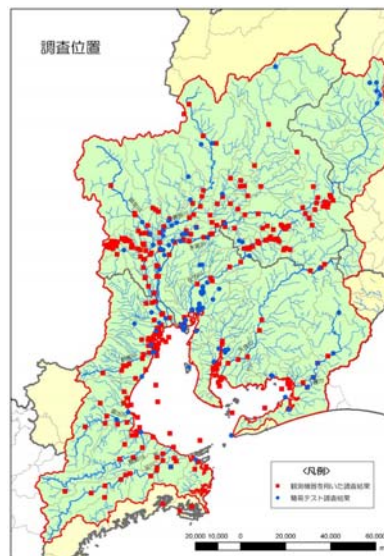
伊勢湾流域圏一斉モニタリング

「伊勢湾再生推進会議」では、伊勢湾の再生を目指して、海の水質が悪くなりやすい夏の時期に、伊勢湾流域圏で一斉に水質調査を行う「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」を実施している。

伊勢湾流域圏一斉モニタリングは伊勢湾流域圏全体の水環境の状態を知ることと、モニタリングを通じて住民に関心を持ってもらうことを目的としている。

平成21年度には、流域圏内の行政機関、研究機関、企業、市民団体、NPOなど95団体が参加し、485地点（陸域395、海域90）で調査が行われた。

モニタリングには、行政機関が観測機器を用いて行う観測と、市民団体・NPO、学校団体等が簡易テストを用いて行う観測があり、簡易テストでは、COD、NH₄、NO₂、NO₃、PO₄の4項目について測定している。調査結果は、ホームページ等で広く公開されている。



出典：中部地方整備局企画部資料

モニタリング観測地点

- ・身近な海の環境をこどもたちが学ぶ場をつくる

- ・蒲郡市では、「三河湾環境チャレンジ」活動を展開し、「海の環境学習」「アオサ対策」プログラムの2つの取組に力を入れている。
- ・「海の環境学習」では、伊勢湾台風後の堤防設置や、繊維産業等による排水流入により水質が悪化し、海が市民にとって遠い存在になってしまったことを背景に、子供に海での遊びを知ってもらいたい、「海ガキ（海で遊ぶ子ども、海の興味のある子ども）」が増えていくことを目指して、NPOや大学、水族館職員などの専門家による環境学習を進めている。
- ・こうした取組の成果として、独自の「海の環境学習マニュアル読本」を作成している。このマニュアルは、海の環境の専門家と日頃から教育活動を行っている人たちのネットワークづくりに役立てるものとしている。
- ・海の環境学習では、干潟に旗を立てて干満の差を体感する実験、水質検査、アサリによる浄化実験などを行っている。
- ・「アオサ対策」プログラムは、平成14年（2002年）のアオサの急激な増加を機に開始された。蒲郡市では、春から夏にかけて、アオサが大量に流れ着き、悪臭の発生、あさり等への影響、また高額な処分費用などの点が問題となっていた。そこで、資源としての活用を試み、アオサの堆肥化を進めている。
- ・三河湾環境チャレンジをきっかけに、海と山の体験プログラムを豊富に用意し、修学旅行生等の積極的な取り込みを進めている。潮干狩りや地引き網体験などの海洋体験プログラム、青果場の見学や三河木綿手織り体験などの産業体験、また、竹島水族館職員による海の環境学習、生命の海科学館による学習プログラム、里山体験などの自然・環境学習プログラムも用意している。これまでバラバラであった資源をひとつにまとめたパンフレットを作成し、これらのメニューのPRを行っている。

二河湾環境チャレンジの 海の環境学習

やどかしの引越しはじめて見たよ。だっしたきき歩く力がいるよ。
 堀をかけたら飛び出してきた！！

海のもも藻類、海に生じたこの藻類においても、海で遊ぶ子どもたちの姿をみかなくなて久しくなります。そして50年前の伊勢湾台風による被害を受け、市民の安全を守るために作られた堤防が、奇しく、物陰に、そして重なるにも海を遊びに行っているのを見ることが出来ます。

しかし、私たちの日々の生活に海は密着にかかっています。海の恵恩をきまきまな面で受けて暮らしています。その海といかけがいのないのが抱えるさまざまな問題、これを知ることが重要です。しかし、そもそも海を知らなければ、考えることもできません。

「海にふると、海を知る」ところから始め、海を体験し、そこに住んでいるたくさんの生き物たちを感じ、将来にわたってつとめとる海を守るきずなを築いていくことが第一の芽生えと観え、竹島旅順、愛知県水産試験場、三谷水産高校など、海に関するプロが揃い、子どもたちと海と触れあえる機会を。

[illegible][illegible]

出典：蒲郡市資料

■海の生物の現状について考える輪の例

- ・砂浜が痩せ細りアカウミガメの産卵場所が減少していることを考える

水族館の調査

「平成 20 年（2008 年）は全国的にも多くのアカウミガメの産卵が記録され、知多半島周辺では、南知多ビーチランド水族館が調査を開始した昭和 56 年（1981 年）以降最も多い 16 例の産卵が確認された。下図からもわかるように、美浜町奥田海岸から野間海岸にかけてたくさん産卵されたことが平成 20 年（2008 年）の特徴。また、知多半島東岸の三河湾側でも産卵が確認されており、昭和 57 年（1982 年）以来 26 年ぶりとなった。また、残念ながら死亡漂着は 8 例あった。放流時には、付近の小学校や放流を見たいと希望された方々に連絡し、集まった人を対象にアカウミガメの話をした後に一緒に放流し、参加者はウミガメや自然に対して関心を持つことができたと思われる。」



産卵箇所



死亡漂着地点

出典：南知多ビーチランド調査結果

■海の漂着ゴミについて考える輪の例

- ・海面浮遊及び海岸漂着ゴミの量が依然として多いことを知る

水辺のゴミ実態調査

水辺のゴミ実態調査は、J E A N（クリーンアップ全国事務局）が窓口となり、全国の浜辺でボランティアが調査したゴミの種類を、国際的に統一した手法で取りまとめる調査で、日本中、世界中で同じ時期に同じ手法で実施することによって、発生源や地域ごとの問題点、世界的な傾向を分析し、今後の対策に活かすことを目的としている。

平成 18 年（2006 年）9 月には、三重県伊勢志摩地区と鈴鹿市内の海岸で、漁業協同組合等の協力のもと調査が行われ、海岸に漂着するゴミの実態を把握している。



漂着ゴミ



ゴミ実態調査

出典：三重県資料

■河川の汚濁について考える場の例

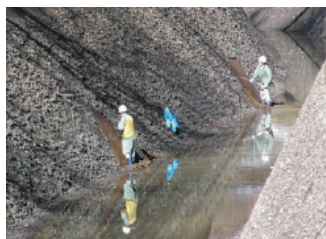
- ・ヘドロの流下による河川の汚濁などの課題があることを知る

豊田市矢作川研究所による川の定期検診

豊田市矢作川研究所では、人々の豊かな生活と健全な河川生態系の共存を目指して、いち早く矢作川の「異変」を察知するため、矢作川の変化を科学の眼で日々見つけ、アユや川底で生活している水生昆虫などの底生動物、カワヒバリガイ、藻類、水質等を定期的に調べている。

矢作川中流の水はしばしば“緑色”と表現され、濁っている印象を与えており、その原因を探るため、水の中に浮いているもの、溶け込んでいるものの量や種類について、時間的な変化、源流から河口への変化についても調べている。その結果、水量の少ない時期、ダムが連続する中流にたくさんの植物プランクトンが流れていることが判明している。

また平成12年（2000年）の東海豪雨がもたらした大洪水が底生動物にどのような影響を与えたかについて、これまでの定期検診のデータをもとに調べた結果、ダムが連続して設置されている中流では、豪雨後の底生動物相は豪雨前の状態へ速やかに回復していくことが確認でき、矢作川中流の川底は非常に安定しており、川が本来受けるべき“かく乱”が起これにくい川となっていることが確認された。



カワヒバリガイに関する調査



川底で生活する水生昆虫

出典：豊田市矢作川研究所

■外来生物について知り、考える場の例

- ・アライグマ、オオクチバス等、外来生物が増えていることを知る

三重県による外来生物に関する情報の発信

三重県では、ホームページ「三重の自然楽校」にて、外来生物の現状と生態系への影響、予防方策等について具体的な事例を用いて分かりやすく解説し、「外来生物被害予防3原則である「入れない 捨てない 拡げない」に関する県民の理解を促している。

外来生物に関する問題を広く学べるよう、ブラックバスやアライグマなどの代表的な外来生物の問題だけでなくゲンジボタルやメダカなどの遺伝子の攪乱についても取り上げている。

出典：三重県資料



ホームページ「三重の自然楽校」

■人と野生動物の共生について考える場の例

- ・人と野生動物との軋轢を解消するための方法について考える

岐阜県における鳥獣害相談員講座

岐阜県では、人と野生動物の共生を目指して、鳥獣害相談員講座を開催し、鳥獣害に対して現地で指導にあたる人材（相談員）の育成を進めている。平成 20 年度には基礎コース、実践コースを各 2 回、計 4 回開催している。基本コースでは、防護柵の種類と特徴などを学び、実践コースでは農林事務所や NPO 法人、研究機関等の協力のもと、イノシシ、サル、シカ、カラスの生態と被害対策について学ぶとともに、現地研修が行われた。

出典：岐阜県資料



現地での研修

■森の現状について知り、考える場の例

- ・近世には乱伐などによりはげ山が広がっていたことを知る

東京大学愛知演習林の取組

東京大学では、瀬戸、犬山地方のはげ山になった地区を演習林として、1920 年代からマツ、ハンノキ、ヤシヤブシ、ヒノキなどを植栽し、森林を再生した。



砂防工・緑化工事をする以前の犬山研究林大畔地区(1940年代撮影)。

出典：はげ山が森に戻るまで—東京大学犬山研究林の砂防・緑化のあゆみ—

■森の現状について知り、考える場の例

- ・平成 2 年（1990 年）から 10 年間に森林の転用が約 11,000ha に及ぶことを知る
- ・人工林の間伐が遅れると流域に影響があることを知る

岐阜県立森林文化アカデミー 生涯学習講座

岐阜県森林文化アカデミーでは、一般市民を対象に、自然、環境、木工、木造建築など、森林と森林文化にかかわる多様な講座を開催している。

平成 21 年度には、計 22 講座（うち連続講座 2 講座）を計画・開催し、森林調査の体験やチェーンソーの手入れ実習、岐阜県の森林の現状や人工林の歴史・手入れの方法等に関する勉強会など、森林の現状を学ぶ多様な場を提供している。



出典：岐阜県立森林文化アカデミー資料

目標 2：伊勢・三河湾流域の再生に向けて行動する

■生物多様性と地域再生に向けた行動の例

- ・生物多様性保全と持続的な資源の配分について、中部地方における地域・住民が受け継いできた様々な知恵・技術を借りながら解決する

山里文化研究所における山里の聞き書きの取組例

山里文化研究所では、山里に生きる人たちの記憶・精神・生きる力に敬意を払い、記録として残すとともに、その人たちにエールを送ることをねらいとして、「聞き書き」を進めている。聞き書きは「底力発掘のためのプログラム」と位置付けられている。このプログラムの効果として、山里住民にとってはふるさととの再発見であり、都市住民にとっては話を聞き書くことで第二のふるさとやまた訪れる場所づくりができることであり、さらに両者は「ふるさとを大切に思う心」を共有することで新しいふるさとづくりを行うとともに交流による地域振興が効果となることを目指している。さらに聞き書き集を編集・刊行することによって、地域の知恵や技術を記録に残そうとしている。

●山里の聞き書き 底力発掘のためのプログラム



出典：山里文化研究所資料

■生物多様性と地域づくりについて行動する例

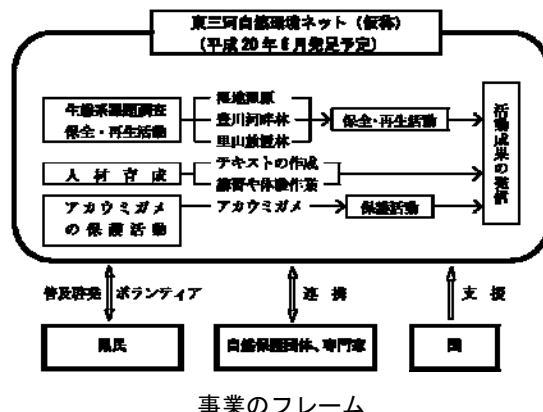
- ・中部地方共通の課題を個性化、深化していくことによって生物多様性保全に向けた力とする

東三河生物多様性保全事業に基づく東三河地域における取組

愛知県では「東三河生物多様性保全事業」として、NPO 等と協働し、東三河地域を対象に、豊川流域内の湿地・湿原や豊川河畔林、里山放置林などの実態や課題の調査と保全・再生活動、活動を担う人材の育成、表浜海岸でのアカウミガメの保護管理などに取り組んでいる。表浜海岸では、アカウミガメの孵化場の設置や観察会等による普及啓発活動などを実施している。

本事業は、平成 20 年度に環境省「生物多様性保全推進支援事業」に採択されている。

出典：愛知県資料



■海の再生に向けた行動の例

- ・かつての豊かな伊勢・三河湾の環境を取り戻すために行動する

松名瀬干潟ウオッチングによる取組

松名瀬干潟の保全を目的に、市民と協働で海岸のゴミ拾い、外来種の駆除等、自然観察会等を実施している。

さらに、伊勢湾再生行動計画に基づく「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」や三重県「県民の日」海岸清掃統一行動に参画し、自然状態の海岸を復活させるために、市民と協働で海岸のゴミ拾いや外来種の駆除等の活動を実施している。

平成 21 年度の三重県「県民の日」海岸清掃統一行動には約 300 名が参加し、干潟のゴミ拾い、外来植物の除去、植物の観察などを実施した。

さらに、年に数回、依頼に応じて観察会や小学校の総合学習支援を行っている。

観察会は、外部の専門家と協働・連携により実施しており、自然観察会等の結果をもとに、松名瀬干潟探検マップ（砂浜の植物、ハマボウ群落、カニ等生きもの・植物）をとりまとめている。マップ作成にあたり、三重県農水商工部水産室「みえのうみ」による監修や、三重河川国道事務所による写真提供などの連携・協力を得ている。

加えて、豊かな伊勢湾の環境を取り戻すための方法について考えるため、「閉鎖性海域における環境創生プロジェクト」（平成 15～19 年度）では、三重大学や三重県と連携して活動を進めている。



松名瀬干潟



海岸のゴミ拾い

出典：松名瀬ウオッチング資料、三重県資料

■海の再生に向けた行動の例

- ・伊勢・三河湾の水質を体験する

水質浄化推進事業の一環としての水質調査体験ツアー

市民の伊勢湾への思いを集めて、大きな力としていくための新しい組織として市民生活の中で「親しみ、参加し、教え教えられる」伊勢湾に変えていこうとする姿勢を活動の基本理念とし、行政や企業とのパートナーシップづくりにも努め、美しく豊かな伊勢湾・活力あるみなと街づくりを実現できるような公益活動を目的として設立された、NPO 法人伊勢湾フォーラムは、名古屋港の水質浄化が伊勢湾全体の浄化に寄与するとの考えから、名古屋港の水質環境の分析や水質の浄化手法の検討、関係機関への働きかけを行っている。平成 18 年度には、なごや環境大学共育講座「眠れるウォーターフロント～中川運河～ 水質調査体験ツアー」を共催で開催して、水質を知る試みを進めている。



中川運河～ 水質調査体験ツアー

出典：NPO 法人伊勢湾フォーラム資料

■干潟の再生に向けた行動の例

- ・干潟などの機能を学び、行動する

「高松干潟を守ろう会」の取組

「高松干潟を守ろう会」は、自然観察会を中心に、地域の小中学校への総合学習支援や、海岸植物の絶滅危惧種調査、海岸清掃活動等などの活動を展開している。

自然観察会は春、秋に開催し、日本野鳥の会と協働・連携してバードウォッチングを、毎年3月には、四日市北ジャスコエコクラブと干潟観察会開催している。

総合学習支援では、干潟の役割やアサリの海水浄化実験、「高松干潟を守ろう会」の取組の紹介等を行っている。このほか、毎月第1、3日曜朝9時から約1時間かけて海岸清掃を実施するほか、数年前から外来植物に関する調査も実施し、オオフトバムグラの駆除活動など、高松海岸の環境保全に取り組んでいる。



高松干潟



総合学習支援で干潟を学ぶ

出典：高松干潟を守ろう会資料、日本湿地ネットワーク資料

■里の再生に向けた行動の例

- ・持続可能で循環型の里や集落の営みを持続する

富山地区における地域資源を活用した取組

愛知県豊根村富山地区は焼畑や茶の加工等の生活文化が残る地区で、奥三河ビジョンフォーラムや愛知県交流居住センター等により地域資源を活用した取組が行われている。

奥三河ビジョンフォーラムでは、平成21年度に「富山地区OBと創る『世界の幸せ一番地』プロジェクト」に取組み、地域に住む親戚等と通じて富山地区と関係を持つ「地域OB」を組織し、富山地区との関係を再構築し、地域OBの力を媒介としながら、地域住民の生活支援と地域資源の磨き直しと地域資源を活用した地域外との交流促進、さらには対外的なビジネス展開を行い、富山地区を地域外の親戚も含めた形で支える、持続的な集落の営みの仕組みづくりの構築と地域文化の継承を目指している。

プロジェクト推進にあたり、豊根村を含めた奥三河地域の地域支援活動を展開する奥三河ビジョンフォーラムが事業の場づくりを行い、地元NPO法人等との連携のもと、富山地区、地域OB、豊根村、愛知県等との協力体制を築き運営している。

愛知県交流居住センターでは、焼畑体験や食育などのイベント等を実施し、地域資源を活用した都市住民との交流活動を展開している。



出典：奥三河ビジョンフォーラム・愛知県交流居住センター資料

焼畑体験

■里の再生に向けた行動の例

- ・多くの生き物を育む水田などの農地と農村自然環境を地域ぐるみで保全する

明治用水 榎前地区他の取組

愛知県安城市の榎前地区は、歴史があり大規模な農業水利施設である明治用水を管理する「明治用水土地改良区」が、生態系保全など農業水利の多面的機能の保全やPR活動を積極的に展開している。

そのなかで、都市住民とも連携し、生き物の生息・生育空間の整備と維持管理活動を展開している。

具体的には、安城市篠目町に立地する21枚の棚田がある「水の駅」の管理運営にあたっては、地域の小学生が田植えから収穫までを体験する試みを進めている。

また、地域住民（自治会）、自治体と農家との共同により、水田魚道を活用した生物多様性保全の活動を展開しているが、「榎前環境保全会」では水田魚道の生きもの観察会などを行い、子どもの環境教育にも寄与している。



「水の駅」で小学生による田植え体験



「榎前環境保全会」の水田魚道生きもの観察会

出典：東海農政局資料

■森の再生に向けた行動の例

- ・森の健康度について楽しみながら体感する機会を設ける

モニタリングサイト 1000 における里地調査

環境省では、全国の里地里山の生態系の変化を定量的かつ長期的にモニタリングし、その異変をいち早く検出して保全施策に資することを目的に、モニタリングサイト 1000 の一環として里地調査を実施している。平成 16 年度より調査項目や手法の検討、調査マニュアルの整備、調査サイトの設置、試行調査を行い、それらをふまえて各地で調査が展開されている。伊勢・三河湾流域では、海上の森（瀬戸市）やトヨタの森（豊田市）等が調査サイトに選定されている。海上の森では、平成 20 年（2008 年）に海上の森モニタリングサイト 1000 調査の会を発足し、海上の森に関する様々な調査活動や自然観察会を展開するとともに広く市民に参加を呼びかけている。

里地調査項目一覧

項目名	調査手法	期間・頻度
植物相	調査ルート上の植物の種名を記録	毎月1回
鳥類	調査ルート上の種名・個体数を記録	繁殖期、越冬期に各2日
中・大型哺乳類	自動撮影カメラにより種名・撮影頻度を記録	春～秋に、毎月フィルム交換
水環境	水位・流量、水温、水色、pH、透視度を記録	毎月1回～年4回
指標種群	カヤネズミ	調査区画内の巣の有無と、環境条件を記録
	カエル類	アカガエル類の卵塊数と、環境条件を記録
	チョウ類	調査ルート上の種名・個体数を記録
	ホタル類	成虫の個体数と、環境条件を記録
人為的インパクト	相観植生図を作成	発生ピークまで 7～10日に1度 5年に1回

出典：環境省資料、日本自然保護協会資料

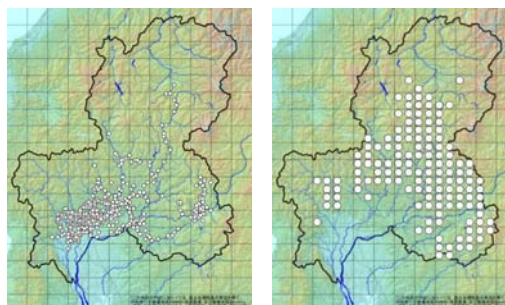
■森・里・川・海をつなぐ行動の例

- ・伊勢・三河湾流域における生物の生息環境の推移や生息数の変化を調査する

岐阜県高等学校教育研究会 生物部会による調査活動

岐阜県高等学校教育研究会 生物部会では、「岐阜県内に分布の境界線をもつ種類」「特定地域のみに見られない種類」「勢力分布を塗り替えている帰化生物」を「特定生物」とし、特定生物の分布状況を調べるため部会内に生物相調査委員会を設置し、教員や高校生等の協力のもと、視認および標本採取による調査を実施している。

出典：岐阜県教育委員会資料



調査結果（セイトカアワダチソウ・マルバノキ）

■森・里・川・海をつなぐ行動の例

- ・森里海の分断要素による負荷を軽減する

中日本高速道路株式会社による高速道路による負荷の軽減に向けた取組

中日本高速道路株式会社では、道路建設に際して、地形改変の縮小や希少動植物の保全に配慮し周辺の生態系の質的変化を最小限とするとともに、地域性苗木の植樹やビオトープの整備等、新たな生息・生育環境の創出に取り組んでいる。

出典：NEXCO中日本環境報告書 2007



地域性苗木の育成・植樹

■森・里・川・海をつなぐ行動の例

- ・森・里・川・海の生きものを観察する機会を設ける

あいち自然環境団体・施設連絡協議会による 自然や環境に関する学習や交流の推進

平成 19 年（2007 年）12 月に設立された「あいち自然環境団体・施設連絡協議会」では、自然環境についてこれまでに議論されてきた思想の蓄積と活動の財産を次の世代へ継承、さらに発展させていくために、様々な立場の活動団体と自然関係施設がネットワークを形成し、情報交換、連携活動、企画提案、協力協働による自然に関する普及啓発や活動の質的向上、人材育成を図っている。また、愛知万博の開催地で市民活動の原点である海上の森において「あいち海上の森センター」との協働・連携による、自然や森林に関する学習や交流等を推進するとともに、他分野の連絡協議体や全国に向けてネットワークの輪を広げていくことを目指している。



ホームページによる
情報の共有・発信

出典：あいち自然環境団体・
施設連絡協議会資料

■森・里・川・海をつなぐ行動の例

- ・伊勢・三河湾の再生のため、海から森を考え、森から海を考えて行動する

「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の実施

平成 19 年（2007 年）3 月に策定された「伊勢湾再生行動計画」では、伊勢湾再生の課題の一つとして流木・漂着ゴミ対策を位置づけている。伊勢湾流域では、ボランティアや企業、市町等の参加により、森林、河川、海岸等で、様々な清掃活動が行われており、それぞれの活動の連携と協働が求められている。

三重県等では、伊勢湾流域が一体となり、森から川、海への繋がりを意識し、互いに連携した活動に取り組むことを目的とした「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」に平成 20 年度より取り組んでいる。毎年 5 月から 7 月にかけて、市民、NPO、学校団体、漁業組合、森林組合、研究機関、行政等、多様な主体の協働・連携により、海岸や河川の上下流の清掃活動が行われている。平成 21 年度には 3 県 1 市（岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市）で、約 83.6 万人が参加した。平成 21 年度は愛知県・名古屋市の「あいち・なごやクリーンアクション for COP10」と、岐阜県の「第 30 回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川～」に関連した「清流を守り育む期間」における美化活動と連携して実施された。

実施主体、内容、日時、場所等の情報を整理したパンフレットを作成し、情報の提供や周知を図るとともに、参加団体中心とした交流会を開催し情報の共有化やネットワークを図るなど、継続的な取組を目指している。



リーフレット

出典：三重県資料

目標３：伊勢・三河湾流域の再生のための仕組みをつくる

■情報の共有化を図る仕組み例

- ・生物多様性には私たちの生活環境と全て関連しているという情報を発信する

環境省中部地方環境事務所ホームページにおける情報発信

１．生物多様性に関する各主体の動き～「生物多様性保全活動マップ」づくり～

中部地方環境事務所では、管内で生物多様性保全と持続可能利用に取り組んでいる団体の活動概要マップを作成した。マップづくりは開始したばかりで、限られた団体のみ掲載しているが、引き続き管内全体に情報を充実していきたいと考えている。



※本マップは、「平成 20 年度中部地方生物多様性保全に向けてのビジョン検討調査事業」の一環として作成。

２．中部地方環境事務所では、生物多様性に関連する各種イベント・行事を主催している。

実施日	イベント・行事
平成 21 年 9 月 3 日	セミナー「生物多様性と民間事業者の参画」
平成 21 年 9 月 24 日	「生物多様性白書を読むセミナー」～里山里海の利用と保全活動が創る北陸地方の生物多様性～
平成 22 年 1 月 23 日	国際生物多様性年キックオフシンポジウム「つなげる・つながる・つながってゆく！」～命の連鎖・私たちの里海・伊勢湾の生物多様性～

３．生物多様性保全推進支援事業

環境省では、平成 20 年度から「生物多様性保全推進支援事業」を開始した。地方公共団体が NGO 等と協力して協議会をつくり、実施する地域の生物多様性の保全・再生に資する活動を、環境省が支援するもので、平成 21 年度においては、中部地方各地で 7 事業が実施されている。

■地域の現状の調査を進める仕組み例

- ・生物の生息状況、水質、赤潮・苦潮の発生、ヘドロの流下、漁獲量、など自然環境に関わるデータを収集するため、国・県・市町村・研究者が協働して調査を進めると共に、その結果を市民が把握できるように公開する仕組みを考える。

大学と連携した海洋生物データベース及び環境情報ネットワーク構築の取組

幡豆町では、東海大学海洋学部水産学科と連携して、三河湾の幡豆町沿岸の藻場、干潟、内湾域を対象に、教員と地域住民の共同作業によるフィールド調査を行い、生物環境情報データベースの構築を図ろうとしている。データベースを活用し、環境要因（地形や底質、水質等）と出現生物種との関係を明らかにするとともに、地域の小中学校における環境教育、研究者と漁協および観光組合との協力による生産品のブランド化およびエコツーリズム等を通じた地域活性化に貢献するプロジェクト研究が進められている。本研究プロジェクトでは各メンバーが担当領域の局所的な現象だけでなく、領域間の相互作用や沿岸域全体における現象についても互いに協力して明らかにすると共に、得られた調査結果は学術論文としての公表のみならず、データベース化により地域住民による様々な社会活動にも利用されることを想定している。プロジェクト研究は3カ年で実施する予定で、平成21年度は藻場、干潟、内湾域ごとに基礎的調査を実施し、出現種リストや階層群落マップを作成する予定である。



出典：幡豆町資料

■地域の自律に向けた仕組み例

- ・地域の自律に向けてそれぞれの場所で工夫する

一色町における地域の自律と生物多様性保全に取り組の展開

三河湾最大の島である佐久島は、「にほんの里 100 選」に選定されたが、佐久島中学生の発案で、豊かな漁場を育成するためにアマモの移植がはじまり、現在では佐久島中学生がデザインしたアマモ T シャツ着用した移植ボランティア活動が広範な広がりを見せている。

また、「矢作川をきれいにする会」は全て漁業関係者で約 1,300 名の会員数を擁する団体であるが、工場排水の監視パトロールや天然せっけん製造活動、三河湾浄化に係る街頭キャンペーン活動、一色干潟の保全のための観察会の開催など、矢作川を中心として海・川・まちをつなぐ活動を通じて、海の再生を目指している。

一色町における上記活動はいずれも地域の自律と生物多様性保全を目標としている。



アマモ定着のための麻のポットづくりの様子



アマモ移植の様子

出典：
一色町資料

■持続可能な資源利用に向けた仕組み例

- ・地域に応じた持続可能な資源利用のためのルールづくりを進める

三重県水産研究所による資源管理型漁業の導入を目的とした取組

三重県水産研究所鈴鹿水産研究室では、伊勢湾において漁業者によるアサリの自主的な資源管理型漁業の導入を目的に、アサリの資源動態を調査すると共に、資源管理の実践に必要な知見の収集および管理手法の開発を行っている。

また、伊勢湾有数の貝類漁場である木曽三川河口域を例に、貧酸素水塊の波及機構と対応する二枚貝類の生理的变化、生残状況を調査し、資源管理型漁業の導入に向けて貧酸素水塊の被害軽減策を検討している。



二枚貝の測定

出典：三重県水産研究所資料

■伊勢・三河湾流域の再生に向けた抜本的な改革を提言する例

- ・新たな第三機関の設置など、抜本的な改革を提言する

三重大学 伊勢湾再生研究プロジェクト 社会系グループによる研究

三重大学伊勢湾再生研究プロジェクト社会系グループでは、「伊勢湾再生行動計画」において、流域全体の政策と多様な主体の連携と協働の重要性が認識されているものの、依然として既存の諸政策を組み替えた、新たな目標や数値指標を打ち出されていない状況に対して、「生物多様性条約と伊勢湾域再生問題を結びつけて考える」視点に基づき研究を進めている。「生物多様性の価値を十分に組みこめていない社会運営からの改変を推奨する方法論」として、「あらゆる人間活動に生物多様性保全の配慮を組み込む」ことや「生物多様性を守る側と利用する側の関係性のあり方という点で国際関係と流域政策に相互関連があること」、「都市と生物多様性、都市の責任という視点」などの重要性を提唱している。

出典：三重大学資料